乗合自動車

大正十三年十二月十五日改正

藤岡發自動車時間及新町發汽車時間

藤岡發自動車時間

藤岡發	新町發	汽車時間	行先
午前 六時五十分	午前 下リ 七時十八分	長野	
全 七時二十分	全 上リ 七時	上野	
全 八時	全 上リ 八時	上野	
全 九時二十分	全 下リ 九時五十七分	沼田	
全 十時	全 上リ 十時	沼田	
全 十時三十分	全 下リ 十時五十六分	沼田	
全 十一時	全 上リ 十一時	新田	
正午 十一時三十分	全 下リ 十一時五十四分	沼田	
午後 一時	全 上リ 十二時	上野	
全 二時	全 下リ 一時四十分	小田山	
全 三時	全 上リ 二時	上野	
全 三時四十分	全 下リ 三時十三分	小山	
全 五時	全 上リ 五時	上野	
全 五時三十分	全 下リ 五時二十三分	上野	
全 六時	全 上リ 六時	上野	
全 六時二十分	全 下リ 五十二分	上野	
全 七時	全 上リ 七時	上野	

藤岡發鬼石間自動車時間

藤岡發	鬼石發
午前 七時三十分	午前 七時十分
全 八時	全 八時四十分
全 十時	全 九時四十分
全 十時三十分	全 十時四十分
全 十一時二十分	全 十時五十分
正午 十一時五十分	全 十一時五十分
午後 一時十分	全 正午 十二時二十分
全 二時	全 午後 一時二十分
全 三時	全 二時五十分
全 四時	全 三時十分
全 五時	全 四時三十分
全 五時三十分	全 五時五十分

藤岡吉井間自動車時間

藤岡發	吉井發	賃金
午前 八時	午前 九時廿五分	藤岡より 吉井 金七拾貳錢
全 十時	全 十時四十五分	石神 金五拾錢
正午 十二時	午後 一時二十分	小串 金四拾五錢
午後 三時四十分	全 五時十分	落合 金參拾錢
	但シ毎月九日、十九日廿九日ハ午前七時ヨリ臨時増發可仕候	藤岡より 吉井 金七拾貳錢
	但シ毎月九日、十九日廿九日ハ午前七時ヨリ臨時増發可仕候	石神 金五拾錢
		小串 金四拾五錢
		落合 金參拾錢
		藤岡より 金七拾貳錢
		石神 金四拾貳錢
		小串 金貳拾六錢
		落合 金貳拾貳錢

藤岡吉井間自動車時間ハ常分ノ内右ノ通リニ候へ共有々增發ノ上精々御便宜相圖ルベク候間御引立ノ程願上候

◎回數券發賣一割引詳細ハ本社ニ來談ヲ乞フ

◎往復切符ニハ割引ガアリマス但シ三日間限リ

貸切及團體ハ迅速低廉ニ御用命ニ可應候

藤岡自動車輸送株式會社 【電話五十三番】 鬼石支社 【電話六番】

上は、大正13年（1924）藤岡自動車輸送株式会社の「藤岡発自動車時間及新町発汽車時間」というバスと汽車の時刻表です。

乗合自動車とは現在の路線バスのことです。大正後期から県内でも自動車交通が発達し始めました。初期のころの車体は現在のバスの様に大きいものではなく、１台の定員は５名から21名でした。当時日本では、自動車産業が未発達であり、車は輸入されていました。

藤岡から新町への乗合自動車の発車時刻は、新町を出る汽車の時刻に合わせて決められていたことがわかります。また、藤岡からは鬼石や吉井方面へのバスが出ていました。この藤岡自動車輸送株式会社は、県内でも大きい乗合自動車会社の１つでした。

料金は、藤岡・吉井間が72銭となっています。当時、あんパンは、１個が２銭５厘ほどでしたので、約30個分が運賃ということになります。県庁・新前橋駅間の運賃は20銭でした。

右は、昭和11年（1936）の「群馬県管内交通略図」です。県内の各市町村を結んでいる線は、乗合自動車運転路を表しています。群馬県の多くの地域の人々が乗合自動車を利用していたことがわかります。

〈参考資料〉『群馬県史』通史編８　689～694頁

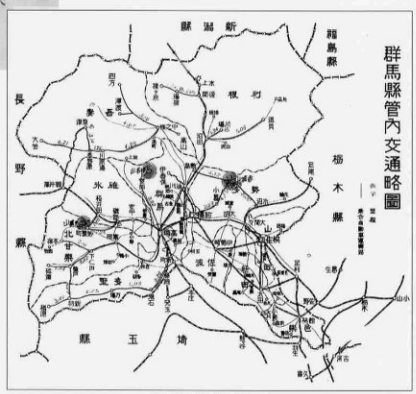

群馬県管内交通略図